

# 令和5年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	公明党	
事 業 名	先進地視察 広島県廿日市市 ①公共施設包括管理業務 ②民間提案制度・官民連携手法 事業について	
事 業 区 分	①研究研修	②調 査

## 1 上田市での課題と研修・調査の目的

主に40年代から50年代にかけて整備してきた多くの公共施設は、人口減少や住民のニーズの変化等による利用者の減少に加え、施設の老朽化により、将来を見据えた施設の維持管理や建替え等の更新の在り方や財源の確保が課題となっている。さらに指定管理制度の運用についても、課題がある。こうした背景を踏まえ、公共施設の包括管理や民間提案型の制度を導入することで、予算の縮減、効果的な施設管理・更新や地域課題を解決するための制度の導入について学ぶ。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	広島県 廿日市市
令和6年2月1日 10:00 ~ 11:30	担当部局	経営企画部 公共施設マネジメント課 経営政策課
報 告 内 容	1 市の概要 平成15年に旧廿日市市と佐伯町、吉和村、さらに平成17年に大野町、宮島町と合併。 市域：441.47km <sup>2</sup> 、人口：115,904人、世帯数：53,487世帯。(令和6年2月1日現在) 15~64歳の割合：55.6%、65歳以上の割合：31.5%。	
	2 市の特徴 広島県の西部に位置し、山口県と接している。市内中心部から広島市まで車で20分。JR鉄道で広島駅まで20分。広島電鉄では40分。山陽自動車道が通り、広島空港や山口県にある岩国錦帯橋空港にもアクセスが良い。沿岸部は瀬戸内海気候特有の温暖な気候。年間を通じて天気や湿度が安定しており、温暖少雨で過ごしやすい穏やかな気候。一方、中山間地域は日本海側機構に属し、沿岸部に比べて気温が5度も低く、冷涼多雨な豪雪地帯。市域で海水浴、釣り、登山、スキーなど気軽に楽しめる。さらに、原始林が残る世界遺産の宮島をはじめ、豊かな動植物体系が見られる。	
	3 視察事項について 公共施設包括管理業務 民間提案制度	

\* 視察先の写真等がある場合は添付のこと

感想(まとめ)・市政に活かせること	<p>1. 公共施設包括管理業務について(公共施設マネジメント課)</p> <p>(1) 背景と課題</p> <p>平成28年度までは維持管理業務については各種業務委託するため、各所属ごと、建物ごとに予算要求し、発注後の執行状況の確認等に加え、設備が故障した際の緊急対応や修繕予算の要求、光熱水費の管理などを行ってきたが、職員の負担が大きいことや施設の維持管理業務の質のばらつきなどの課題があった。</p> <p>(2) 平成29年度、包括管理業務制度を導入(令和2年度から2期目へ)</p> <p>保守管理などの質の向上や均一化、業務量の低減やコストの削減を図るため、民間のノウハウを最大限に活用し、公共施設の保守管理、点検法定検査及び維持管理などを包括的に委託。</p> <p>①保守点検業務: 自家用電気工作物、消防用設備、空調設備、昇降機等を含む13項目の業務。</p> <p>②施設管理協議会: 年1回以上、施設管理課・受託者との意見交換等を実施。</p> <p>③巡回点検: 対象70施設の巡回点検により、不具合調査を実施。傾向工具で対応可能なものは応急処置等実施。その場に対応できない場合、被害拡大防止措置を行い、施設管理者に報告。</p> <p>巡回点検時に軽微な修理等も実施。</p> <p>(3) 導入効果</p> <p>○ビルメンテナンスのプロによる質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設機能停止の未然防止</li> <li>・将来的なコスト削減</li> <li>・施設の適正管理(安全・安心)</li> <li>・プロの指摘、助言</li> <li>○施設情報の見える化と効率的な修繕の実施</li> <li>・修繕予算の平準化</li> </ul> <p>○業務量の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設所管課の事務(契約、小修繕対応等)</li> <li>・施設管理者の事務(小修繕対応)</li> <li>・緊急対応の負担軽減・減少</li> </ul> <p>(4) 導入までに注意した点</p> <p>○適正な施設管理、施設の質の向上、使用の適正化が主な目的(法令遵守)</p> <p>○包括管理を公共施設マネジメントにどう生かすか</p> <p>○コストメリットは出ないことに対する理解</p> <p>長年の業務委託料の縮減の結果として、委託料=予算額となっている</p> <p>施設管理者の負担を軽減し、新たなニーズへの対応に注力(コア業務に専念)</p> <p>(5) 今後の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タテ・ヨコへの展開(施設の追加、業務の追加)</li> <li>・施設管理の質の向上</li> <li>・モニタリングの実施</li> <li>・定量的な効果の検証</li> </ul>
-------------------	---

## 6) 市政に生かせる点

当市では多種多様な施設が存在しており、同種の施設であっても様々な部局の所管となっている。そういう中で、各種点検業務関連では共通の業務が行われている。これを一元管理する施策としての包括管理する仕組みは職員の負担軽減や管理の効率化・適正化により、予算の平準化や軽減が期待できる。始めに各施設の管理業務を洗い出し、共通項目を取っまとめていくと必要であり、大変な作業になるが、制度を導入できれば、職員の負担軽減は働き方改革や負担の軽減を図ることが期待できる。また、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するサービスや施策の実現に向けた取り組みを加速化が期待できると考える。

## 2. 民間提案制度について

(1) 目的と事業概要：複雑化・多様化する行政課題への対応するため市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、事業スキームの構築段階から民間のアイデアやノウハウを取り入れるため、民間事業者からの提案制度を導入（令和2年度から導入）

(2) 提案募集の対象：まちづくり、環境・福祉・行政運営などすべての行政分野（フリー型）

(3) 提案の条件

- ・市民サービス向上や業務効率化につながるもの
- ・独自の発想や工夫に基づく付加価値のあるもの
- ・市の新たな財政負担や業務負担を生じさせないもの

(4) 提案することができる団体：企業等の民間事業者、大学等の研究機関、NPO法人などの自ら提案事業を行う団体

(5) 提案から実施までの流れ

①対話（提案内容に関する相談など）②提案者から市へ提案書の提出 ③提案内容の審査

④協定締結、詳細協議 → （必要な場合、予算措置・議決）⑤契約締結 ⑥事業実施

(6) 令和2年度採択事業：11事業（実施済み7事業、協議中1事業、協議中止3事業）

フリー型民間提案は様々な分野やレベルの違う案件があり、具体的な事業の立案のための協議に時間を要するため、3年度以降は募集を停止。テーマ型への移行に向け、他市の民間提案制度における成果や課題等について検討し、今後の方針を決定していく。

## 3. 上田市に生かせる内容

当市においても、市民ニーズが多様化・複雑化する中で、民間企業の発想・ノウハウを活用する民間提案制度は行政にはない発想で、今までにない事業展開が期待できる。わがまち魅力アップ応援事業の次のステップとして導入を検討したい。特に地域課題やまちづくりとの整合が必要であり、フリー型よりもテーマ型が投資には向いているのではないかと考える。その際は市民が提案事業の審査に参画していただくことも意義あるものと考えます。



感想(まとめ)・市政に活かせること